862
1
88

長瀬村利七漂流談

前巻

国立国会図書館　タイトル『長瀬村利七漂流談 2巻』 請求記号 862-1

ガラス使用

862-1
(88)

長瀬村人 漂流談

奥多昌忠記

夫一得あるものは必ず失あり是萬物百事の常
なるされたるかや近年異れの屬来るとなられ
漂流人の彼等に救ひ助けられて為る事なれば亦此
たしかとさしんや爰に伯耆国河村郡長瀬村利七也
不者あり掛津國卯原郡大石村九郎八三郎私
千六百石三十一反地栄力九に雇れ十七人乗り嘉永三年
戌九月十五日大石村を出帆し中藤酒あり拘十月十九日白戸
へ着私用を渋し同廿二日白戸出帆しね是廿三日浦
賀へ入津同廿六日同所出帆任豆壱日の沖順風

まて秋のほり志摩雲大尾濱を廿九日の日蓋宣に迫り
遅し秋上ゆゑ三秋の巳時より大北風に須度り羽さへ
知れしく梶を引おれ秋舟紀を[illegible]に付れ九西に信作する
所乃伊勢太神宮　金毘羅太權現に祈願を[illegible]
舟中[illegible]帆柱を切かけ三合の一に切れ[illegible]と思ふに紀雜
なく橋に振打たる[illegible]と毛浪三天斗り入れりけれ[illegible]精根
限り御てやうし[illegible]ぬ[illegible]に晦日の夜八時
[illegible]おしい和ゝ[illegible]十月朔日の朝三十日五里もあらんと
見えて北の方に山の如く[illegible]見へれは地方ならんと思ふ
[illegible]集[illegible]仮帆を作り秋[illegible]
此時柱なしの秋二般其外
大小秋の淳所く流る

[illegible]風後て秋[illegible]秋[illegible]の夜より又大西風浪
[illegible]秋[illegible]皆し[illegible]評議するに[illegible]
此[illegible]一年二年漂流[illegible]百[illegible]儀[illegible]
[illegible]あ[illegible]
漂流せは又帰るべき[illegible]
[illegible]二[illegible]を梶の加[illegible]浪風に[illegible]逆[illegible]
流る[illegible]二日斗り[illegible]日の日又[illegible]九日乃夜
東風[illegible]浪和と成又地方を志し十二日の朝[illegible]
二百四五十里も秋つらんと思ふ所に十二日の朝[illegible]
四の[illegible]
[illegible]
けりされ[illegible]食[illegible]四天[illegible]

碇二挺を下し加賀芳二婁をやり風波に任せて
流る（西西）御測異に流る同十四日打し和ら紀けれども
唯浪風に任せて辰巳と流れ時に菜ゐ右のゆく
拾ぬ毛ゐ毛味噌醤油に麦水漸々薄計しまゐり
さて皆中合せ食も多分贊らこけ連た一統多
のなれやうに捨り食とし配分して喰けるとかや
十一月廿二日を大に志けあれい雨水これと毛塩辛く
和ゐ毛同様なり是ゝ私為熱鮮漸々かゝぬ而
けれも常笞のとも仮（而）毛塩の漸付なるとそ夫より
漸を煮て焼酎を取法のゆくしけ迄ハ清水取るハ
百に四拝従取るれとも又薪に尽たりと云て十二日
七日に大荒けなる彼船中に又同月十九日大荒けと雖

深流の十二日自船合九度志けれる中に孫に大なる
十月廿日と十一月十三日と此度極月十九日の志けれ云
徳に演ゐるまゝ事なるけるこ持
前天のこゝ碇武挺を伐せたるにて碇酒みら孫法こ
船船ゐと紀ゐ斤凡海面に見合ゝ渡ゝありしとかや
時に利七表の事ゐし事ゐ卦居けれも多日の当れこて
見へすまとろみたるに莫とも毛なく程と毛なく老人来り内り
起きものあり見いと驚ゐ目を見し一れこ毛仮毛見へ流れ
夜ゐ事ゐ居けれと又寝ぬ時に宅毛毎又起して曰く吾
は此神一寶大明神住吉大明神なり
長瀬村産ち神也席に曰此神社ハ民家の
比の濱山に有御りに長瀬は熱して一面家こて

神社へ帰る者もなく忌様を憚るゆゑもなく神いなきものゝ如くなり
しに去年甲寅ノ春民家より失火し一向家の祥福寺伐始と
し神社の下の民家より焼失し大南風にて社地の松焼
れ云ふなる民家まで焼たるに神社はかゝり模しもなりき

御今当病へき前にあらせてと云へ去り給ふ利七仰ゆ
ゆん知らされた或ハ鴻とも云へたどり付卵へたるあらん
とてゝ仰招ゆ難きるなれを神祥せんとて明の間の重へ
出るや否や大浪来りて只一打に表のサクゴマを打碎き
奴ゝ所ゝ下の前に伏居ゝ台手命を失ふものを見
忍しく神の護の有難く身の毛よたちて寒身しけると
其明の間より猫の重へ居たる者とも唯今の事ハ仰
事たと同にそ利七云そ古達ゆ知らせや大浪来りて表
まを碎ぬ浪の道口出来ん御殿むべしと云けれ去年

往て試るにあらず云人余り満り長の前列裂浪の道知
来て重夫より十人ハ浪を見云人ハ衣服を毛つて浪の者を
ふさ死んとするに浪打殺れた諸物を打捨迯と見へ
なきてるゆ結ひ申候て五天（私の取しの僧の本名なり）小著物
を捨巻にして打四つ年にして寒ゆ為るゆを得ゆり
漸く浪を終て時丹を光ふれを井の八つ時にて
ゆけるそれより皆ゝ猫の重へ仰けれを煩或人ハ波
を焚はゝ云ゆ今日ハ仮毛沢山に焚ハ百名十人
餘なへ菊水いつ斗里焼ふとも先の如き大浪今ハ
来りた迯毛私身た毛ちらくく紙ハ菊水の焼へ毛仰
の申賞ゆんと云けるに焚（煩荒吉郎 年十五 罪）
利七号相もふ招ぶこにかゝる年たも仰ぬ甚きへ

国立国会図書館　タイトル『長瀬村利七漂流談 2巻』 請求記号 862-1
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『長瀬村利七漂流談 2巻』 請求記号 862-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『長瀬村利七漂流談 2巻』 請求記号 862-1

ガラス使用

有二長安いふ舟ありけん然るもと云て長安より
たる所にて船破損致し掛り居りし故岸へ着
其のりして其船中荷物を揚荷物ハ廣東仕
入而て薬種を積居たりと云
是ハ前助けられたる者目ある事とて彼の船中
唐人有て人々手真似にて此方人数幾人船頭ハ誰
と云依て数書小数なる手傳ハ共勢也ハ船の手傳して
しとて檣ある所も縄梯子かけて登る様に
なれハ此方の船よりも登る紀にも登るも危なく
御坐ろしと云
右船荷物揚したる後彼人ともへ着る衣服
七人見合に呉れたる黒羅紗の服牡丹并指揃の紋

不残手を拂して教へてそ云
一 段々此方にも乗かしこの船の所なりと指てしるす
異邦人右の言葉に通じ是の言葉ハ通りかね手真似
甚だ夫々と云ひ呂恵言異邦に通じ龍耳数論
達る邦数へあれをなし
翌日其船にまかりて入れたるいかめしき軍船にて長サ廿三間
横巾四間程鉄板張長サ武百位指示人員廿六筒位にして
大砲結び付たるそのへ繋纜相合七十人を船の
中の頭へ此者乃人員凡廿七人共に御饗の補
一枚ツヽ同しさして有るふとん三枚ツヽ又七十人
にも先ほどの服ふへとも右ほど服ありけれ
其の余なる手真似して渡し脱せたり板縮

国立国会図書館　タイトル『長瀬村利七漂流談 2巻』 請求記号 862-1
ガラス使用

四枚ニてジヤケレツ羽織拵（のもの之）一枚ニてパツチ二足ニて頭巾一ツ四ツくゝり
名をキヤツと云 如此ものなり　彼の役節の君の被る
ハ中の輪金之と戴く韋ニ履大小二足宛投く又食良也
塩籾十七人前武士人に去る大の綱子の元投く中ナハドに
十七枚（さえちの如きもの偏やしの金子にて作る但し綿ニより堅し椀の代りなり）以てボナ十七ヤと云なり
ボウリレ十七ヤ 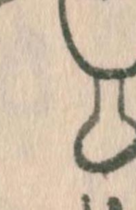 此モのえ色ハ牛肉なとをも色ニて
突刺並庖丁を以て切て又肉をさしなから食義
ナイフ七ヤ是ハ刺身庖丁の形ち肉を切く為
なきニてかんしをつけて書入ヲ申おや云ニ私申居る事
一年余にて（但子ノ二月まて）二千戸家数三千九百家作りハ
石造二階建本造ハ平階にも住居り此地世界一番
の金山有て金の掘る申四十里に二十里計り深さハ二丈

小またぎそで申しいつくし
石鉄造の船は鉄板を以て包み立て大砲を突る
等ひ候かかんやかる事ハ此て作る事ハ作りけ地ニ足余ニ（ニも）て
海く右状ふ時一丘沼ニて大浮の中ニて浪の来るにて
後る故用ひかたくて異の港口にまいて当新
用ひたり故不何事も此私共役私石捕者も私
に連来り吟味を大気七百七百廿百梅丼式体ども
船日によるへき者は当へ帰る度とより来る船荷揚
岩造り手形荷鉄多き时ハ或は沖合ニ而泥道
とせし処吟味ちこ二六ケ敷とてくしも
子ノ年六月七日此軍船一艘荷にの事私の君候を見て
江戸（まそと申）に帰る船未だとす云船此船をたのみ

當通の商船にあらされため又あらんと思ひ
ほづくまゝ徐音なし古船橋船にて至ふ来る
もの告行千時船頭藏病れ居たる彼船の
警掛り見れたサウジヤウ軍士曰人ゴロに在り夫人
十二人ゴロ居たる並ふ曰イキリス三ツピキサベ漂流人
ウサと言へし曰我く
イキリスシツピキサベといイキリス言語知て居るうとの同なりまた漂民
ウサと言へるいたゞふぬと云云なりとかや
此船長サ三十月横五月餘橋二本石火矢廿上挺鉄鉄
五月に異月後繁但二百五十五人十二日に出帆年末
の音を出して航サンフライシコ地名をたすれ三月三日に
アウアイヘイサンズチヤイレンに着當ましいづとゝ
地鴻主の居新と云く

アウアイヘイ近き嶋の名サンジい船の名チヤイレンしい
軍將の名甚人の見れたる所面へ合せて一寫の名とせりと云
此新にて船頭百藏病死せて居付ふぬより京月めん船屋日本の
蘇法を問候る箱に納めて埋むよしを云は大工第を
造て死骸を納めて鴻人持ちたんとしてるに荊蘇
山皆に生茂りたるべうとして夜に漂流人をたんとにや
至ひ男女八十人計て居たるに命して路を開
かしむ言寫元下イキリス支配と覚へて甲迷長り
路を開く鴻夷をなし跣にて蘇を踏ちらし
見る月にて路完て藥を出て二十丁斗り毛あらんと
思ふ夷と持行にんをうしく命しくゝ雪を堆せ
まやられ拓にしらぬ者にけれて天下所に蘇を鴻

人々名御かなり山野石原のる石列なく素足にて
安行くにならん足の裏堅きに石のぬしと云家居は
土と石にて粧室の如く作りとにて耳（かん）蒼（さんせん）の葉にを塗
ぬりしめたり雨のこゝ花さきぬ為ぬらん二月宮
殿と思ふに甚た暑し家の邊には藍の為にや耳
蔵乃云せす迎りたるを桂たりといふ年しに桂るといふ
事もなくて此大なりといふ其儀の食物は芭蕉の
実を多く又葉の薯にて葉の薯は此方のぬく利服
桂るといふ事もなく片端よりも桂をおし蔓付
かし付置を絶桂置時に又なく草をはしする物に
小地元虫なり椰（や）子も多くして実も喰るを其
其所に船隠（り）すると也 凡九日夫より西の方を

して航廣東の香港（ハンカン）（ヒヨンコン）に至る七里迎り乃
島なる事曲時イキリス大又配を成ハンカンより又蒸
氣船に乗り移る世界に三般（サン）を大船のよしなり
船の名ハサシコハナ 長サ五十五間横七間余長サ十一
挺を伸ふ内大頻へ挺長サ九人位筒四十二丈
十基に付たり亦六挺名五目六ツ貫八百目告鉄
造ふは唐銅筒五目壹丈六百目又壹丈八百目等
組三百八十人（人数乃多かは船の大小によると）
（コトハ石炭人夫多かなし）
元船より更に五日経て海中の方黄埔に至る此地廣東の
城下より二里下川中乃島なりとて又ハカンに帰る二時
倭語にて其所達名何国の人也と問ふ者あり右警
把いら成人とて見るに肥前国の馬原（しま）に白の津の力松

此所ニ着たり云り天保七年漂流し来る者等
彼云て事迄ハ海りたしや或ハ留り度やと問とも彼石
我等ハ腹を探りて留置んとするなるんと察知して
何迄も帰ら事をたされて帰れの事ニも帰る事を願
中ニも商売の事なれハ得り事ニ来り候人と云ニ
依て代日力松ハ家ニ居るニ力松ハ彼節イギリス役
所ニ行て留主なりつ通とも女房ハよき毛のニてさあり
實ニ怨し合せ振ニて日本の食事ニ少迄制と云しやく
あり(あり)て力松も帰れは何事と相つくりするニ以下逸
帰ら度ハ夫も出世任様（ここか申）と容易の事ニ
非ず又日本より使え来れハ報ず雑事言ふめくして
役所ニ止りとも白状ハ役所ニ取ひ出席して要生業を致

此様迄滞中よくて且危角ホしらくて止置んとするは界(加り)
役なれハ何迄も界ニ叶ハす何と致し申たる返(近)答も出せて
帰りて今日まで居りぬ
力松天保七年肥後沖ニ漂流し（ペヒベヒ）の小湾ニ留
帰り商家を経てにカ川ニ行尾州の漂流人
乙吉の世話ニて此地の住人となりたるよし云々
香港ハイキリス支配ニてアメリカ人(じん)の商館を数所
湾ニ行所(わに)ハ（ハンカン）に帰りて住通せしも事数渡なりし是ぞ
黄埔(ワンプウ)ハ（チンハイ）十里なり香港ハ三十余里あるとぞ手時ハ（シンカン）乃
敷下ハ（チン）ジャウと云ものあり官守なりし此もより
合ミまて居たれとも安とてしかも帰れて或時留守
使して帰り漂の舌鬼を問ニ（チン）ジャウと云アリカ

国立国会図書館　タイトル『長瀬村利七漂流談 2巻』 請求記号 862-1
ガラス使用

船にて渡らんには何日程へ到るといふ事ハいまだ定まる
べからず夫より北京より三千余里廣東府に至る
事の語にて驛傳にて南京に至り達へし
台湾からは筆記日本へ商船通ふ中なれバ此道に
乗せ送らるべしそれより日行程に依まるに渡らん
とあるもあり廣東へ参らんと云も有彼ら九人と
七人と陳言別れて七人ハ先船に乗り九人ハ先居蔵
と云ふ者の家に留まる庄蔵ハ九人に同流の船頭なり
しを如何に折節庄蔵ハ爰に迎へ来りしとて
翌日九人ハ訴に出奔と心を決し行りとて陳
陀を通て抜け二里計り時鉄炮鉄持たる者
六十人計り出来て九人を引くぞと大きたる者の手より

爰狼藉に及びし九人の者共とも彼家に連れ送られ
尤に使ハ不通多勢に勢皆余程なりしと返事
後に帰りしを待ちて宮を出り此唯ならぬ拵へされた
せんかたなく出来り尤へ云渡りなるすべなく舩若居
なり（いにカンの港ハ八丁なり ちゝり〆流戸なり）是よりなりて此れて帰りし七人は本
紙を渡し謹みて舩乗りハ海に女郎衆へ渡さる
なりんを立合至へ早く渡るべしと云越されたる
解状に又九人の名頼みて呉よと云ふ中に抱へて
送り越しぬ船将も事あらんと案じ居りしとて
帰りけれバ実に知りぬりしにや能く知らぬ夜にして
辰なりしにや何事も云て止ぬ又午の前早年墨針
て金星門に到り二十日計り滞在す晴て日流之同

橋分の治作同玉老若希し藝分の亀蔵右六を
船(カロ)浮連(ヒ)なし高船等せてアメリカ白海りぬ仰と毛海る
ふらしなし又ハンカンに海る又厦(アモイ)門に至る香港より
三百里斗り丑の日にて二度渡乃白に合せん此不に毛二
度いたる此地イキリス支配(ヒウズ)にて罪人有ときハアメリカ
人礼明いたれた死罪行ふへき者を告廣東に送る
なり又ハンカンに帰る又十月に メ子ら 湾の名に至るハンカン
より七百里又日又夜に行て湾十七湾有想名を
ヘンベンと云ヨウロウシツバンニンのちゝ砲なり シツバンニンハイ[illegible]
乃るなりと云
昌忠云ヘレベンハ神輿圖ニヒリベイン諸鴻ト云是ナリ
本邦ヨリ云呂宗ハイナリ
此所に二十日斗り滞留して起れ喰事なり様子にて答る

茄子の木 庭かくしの木あり是ハ名相せ[illegible]
大なり実を充る料に名年くまくるを楽又ハンカンに
内る彼ノチンシヤウシに受てる二月中旬香港より七百
里北の台南京の大江 是所黄河ノ本流ト云リ をさかの帰る事十三里上
海と云城下に至る江南省九下城へ此不にもイキリス
の屋敷あり日本ハ滞留して此管明主再興して清主と
戦ふサンハイたるを大騒動を愛にて吉といふ者あり
尾張國智多郡尾の浦の二座たるハ二十一ヶ年前
難船漂流せしも義を各是とお念し直に艱難
を語る乙吉ハ名にて信義有者に此度乃起熟に
軍て云ハハ書はて前達を止度思ふ毛のにて帰し
度思ふ者にあらはて云故ハ此松久殿(キ)もく[illegible]ハ

国立国会図書館　タイトル『長瀬村利七漂流談 2巻』 請求記号 862-1
ガラス使用

日本へ行事ハ行かんをれ又毛今年行やし来年
往やら又三殺行やら十殺行やら知るへからす吾は故
為で漂流人を世話して為すを已に六度なり何年私
如く暇をもらふよ彼かく手伐難れを吾と為宝を世話せん
とす利七等熟に按るに実に刀メリカ私の日本ゑらは
客日本れ事為へからすとされて出手拂に成なんもし
又吾等の漂民を送来るといふを以て為に清和拂出用
捨れんも忠のなるものを送されたれ此私にて為宝せん事
思ひ毛等ゑきれハ仮我彼かく手を難れなく難逃ヨ毛
又難るくらき術なしめ如して可ならんと云乙右云
私行一暇をもらふて見ゑ逃ゑ暇をおさてはおさてる
時ハ吾又世話し事見んと云子時カマト官名ハ四歩の所

成ら為て本宝に為けれて利七等私れに付て脇を
れなに中に不許鬼やせん角やとおもひ又ひ事る事
乙右側らん挨拶して云是下是等を助ゆんと思ふて
救し九ら宜暇を遣す也折角是を助る其是我苦め
何の益為へやそと是等も為ふ時とおもへを日本海ハ
よく詳知すへけれたゝめ故拂の私に案りぬけをさんも
斗り難し鬼角に意を以て助かれよと云ひ遣ける
にて彼の私も納得してやうり暇遣けりけれとも
欲事右命其人陳我おさす程く難き税とも不許
于九命心の内思ひやられて長逃ん于時明軍上海
に寄ると流云有撥軒コンレイン四千斗りの兵士を率して
陸戦の用意して城の辺り三里江南省ノ下城なり碎のそるさ其

八人斗り石火矢二百五十挺を傳へ大騒動せし不明猶
上海に泉て云ふ事して却て北京に泉れ先當方の
騒動ハ靜りけり右の騒乱にて皆ゝ乙右ゝ郎にかく毎
いるゝ中早日斗り乙右ゝ唐ハ天竺の産なるゝ事ゝ心行
よきゝ毛のにて指こいこゞ書ひしとあや乙吉先手尾
張の迫船に十四人云ふ大地風にて センチンといふ海に漂
落せしに皆病死しそ如漸ゝ三人生殘れ其手擬イキリス
船二艘にあしセンチン安嶋ゝ云ふ月花も木を惜く擬て取る事
田の地にて火をそ外器をくむさきつ中恩しを擬
にあり連て海にしへ毛海人生して死させてイキリス
人豊て海り右ゝ人を媽港へ至しゝ三人漂流人迎ゝ
毛に去ゝ弘化三年丙午迎アメリカのカランビヒ船の名に云人
を乘り相州久里浜沖に来る時に地方ゝ小漂船の

指の船なせてアメリカ人云ふ前迎ゝ右先の隠迎ゝ遊べし
書等先の意附して時宜に依ゝ由ゝ云一同答して小船
ハ海りけるゝ鬼や角する間隣ゝ海より石火矢 但し長貫目 余あらん
を打然たる船濟を云り事し二十丁余もあらん思ふに云た
右先を打ぬ可除猪三十斗りも死て浪にのあれを
大驚る記迎去しとせるに又艘を打拔又元船伐
打ぬ事ゝ矢人大に恐怖しにおゝ迎去ゝけり
異邦人云二十丁余も有しを日本人の奴よひのよ記事を玉
の水面を射ゝ来るハ六斗ゝ絹茶の往なりと恐怖すとゝ
甚船矢ゝ薩州佐陀の岬にあり此度は日本人斗り
六人搗船にあらて上陸させけれを書しハ茶の玉茶の
村の毛のんと矢國に漂流して海りたる由委細語り船を
薩州ゝ菅に右汝に伝ふ事の往茶ゝ子ゝとゝ云かゝは日本

人に相逢も有無し情気をし成れども一旦浦
かへて御拝はれたるものなれば情気強しに便なかれ
ゆるし追帰されぬ也 今日にくて元祖に降り態も角
まる内四面の山く籠旗を翻し大筒を投ぬ事
る事山笠も弱るかぬ也 三里口当も為れ
て玉北屋くるはあらされ其を威勢に忍れ意に
退れ也とせるにまきりて船を作んとせれば思ふ
近有故卒に志て迎れ居りまた也 乙右云を時薩
なの出船戦船を挽みて海を出るとき付添来
ましか今思へば吾等を時海に出れ此海船戦目當
に遊記行なは薩なへ更気なにかは此に助事なり
しになれば其年ひ出て右に通りなりしなる思へば

今更詠念ことに御なり記右に通りの漂流にて再び海る
事かなし十五六歳の時漂流して父母へ一ツの孝養
毛得せば父母の欲きはいら年なるとも夕是我
おもふなりせめていふ玉の漂流人を世話して玉に海しなる
或は父母の冥福にもなんとなふ斗に紀品に合助
以来漂流人を扱へすも云成と語りぬ扱終動も
先ハ釋りなれば乙吉同居して上海の職将にシレイン
(那ひけれ)にシレイン逆(シヨシ)係して河船二艘立切役
人付添古浦に下る乙吉又姫毛別船を二雁ひ
古浦を送れて 上海へハ久吉云者有て漢字の[illegible]れ[illegible]あちらこちらに
もの生者役を勤め義る也姫終令事を得ると
行遣ひて
丑の四月廿二日古浦に着ぬ 古浦海ハ
上海の役人十二人人別改め日本通商の船矢へ渡

して役人乙吉も帰る台浦には日本の通詞も有（是も漂流人なり）同所に
漂流
在　去る子の十月漂流せし薩摩の船人も
台浦の丈右衛門ハ二十六（薩州の船人ハ去る子の年薩州より琉球に下り空船にて秋より亥の南風にて此へ流れ唐沢海に入南京の大江に入伊仲府の…）
漂流の年を越えて今次段御沙汰を待居けるに寅ノ
正月乙吉熊之丞を船に乗せて乙吉船にて上海の様を
存る八月廿三日に浙江に至り寅二月廿九日又
海上船に出し候処又菰緑して人別を改め十四日流
岩吉先達て乙ノ通事より出帆も有けれハ
彼の出帆の中なれて岩瀬に海上に帰来なし
以て其異人に…とのことに同行するハ寅に船を
人連れて船に宿に来迭せん故に役人吟味する

了申其より唐人船ニの出帆に乗る人を待て里船に乗り
今十ケ月斗り有りて上海を尋まするにつれ長已に病
死せし右船よりハ十八して漸々尋ね当たる者共皆と
帰帆の時ハ役人彼の出帆乗戊人と共に百四拾人
乗りし処ハ当る乙寅七月（目患同年くしてと里月なるを）十日船に乗り同十二日
台浦を出帆し同廿二日薩摩の方へ着しも球神の肘へ漂着して
薩摩の此出船四艘同月廿七日長崎へ入港の時に
抗沙沖にて播州の安太郎と病死し長崎に入りて之所
の吉助二人病死して九月大音寺に葬る（同年中より薩州より）
の漂民を渡せしと船も是申して二日先達て長崎への
薩州は南浦あたりより来迭し相成迷たる
其漂民は小出時に揚屋へ…

国立国会図書館　タイトル『長瀬村利七漂流談 2巻』 請求記号 862-1
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『長瀬村利七漂流談 2巻』 請求記号 862-1
ガラス使用

異邦より英ひたる拙抔推の御ゆるゆるなられ拙抔にて
ゑ悪漢所にたゞふるゝ兵當地に漂ふ居して助られたり
云へし是下連れ神ての事なれたゞ毛知る迚はしん
已等は度々漂人送行事にて長濟の拙子は要く
知りつれをまけて我が云に我は此よりも屋を敬へ居れを
各たも我んと交かひて兵庫人の筆に陸ひ種々
の珠拙英金の根付時射（計）なる雖ひ居しも皆台浦の
知る人を敬ふ者にもなへ於此中ともかゝ述したる
もの有りしに庫人に取迚て悪ゞ海中に投捨彼
是覚またなと細書して持たる浮毛悪ゞ捨させたりと
明白を語り居れをさるゆゑ我なりそは庫人の御謝
儀を含る故なりと拙

漂民を庫人並に助けに送り来たれは其人に付銅一箇り
とやらん下されたる由なり助けて得返するにはいつ御に付并
御用に立ものは漂民上にはなれ毛を價は御付くるゝ事
台浪悔すれ先給し又々出吟味我ん時明白に云
上せん事候し居ける所又出吟出し有御に御減
五郎は已に三度も得り居るゆゑ其れを得ていへきよ
すら毛なけれを漂民人もさそ我ん之儀ふ迚て更
分漂吟味をいなくて日々吟出されたる種々の噺を悉く書
記られ都合二十一度漂民所へ来里しと我蘿方人は
漂民ゆゑ有事なる事他より明白に云上しつゝ国に
立海りぬ此漂民流れ結果の家集りには有右写
仰しゆゑには有中にも利七は父母兄毛なくなり然し所
にはいつ海にはいつ海に出るゆゑにはいつ海にはいつ海に出るゆゑ今更思ひ合せけるゆゑ

十一月十三日

清雲の清役人友里長瀬村人を百連ゟ連出請免
出来ハ有難しとも嬉しとも云ん方なし清
役見の童氏母骨額に傲りけるとも云ふも同十五
日長濟出立し道中悪なく安政元年十二月廿日
と言鳥取に目出度帰里ける

同流船人名前 永頭 万蔵 アウアイヒ濟ふて病死
桃取 長助

一播州賀古郡 宮西村 神戸 宮西村 安左衛門 桃濟沖ふて病死
一播州 同 同 村 甚八
一同 同 村 清左衛門

一播州 同 村 東本所村 同 村 二ツ茶屋村 丸濟村 如次 岩本村 椋の浦 瀬戸田 治津 長瀬村

一備中
一三河
一伊豫
一藝州
一周州
一紀州
一伯耆國河村郡

治作 カミサモンより アメリカへ連出る
幾代蔵 カミキ
彦左衛門 金星門より アメリカへ連帰る
幾松
徳永
京助 長濟にて病死
民蔵
兎蔵 カミモンより アメリカへ連出る
仙左衛門 上海にて アメリカ船に付ける
岩吉 古浦より退
利七

右
安政二年卯正月
泊浦冷御番所
奥多昌忠記

餘話ハ後ニ附

長瀬村人漂流談　後巻

奥多昌之　寫

一　カラツポウナイ　サンプライ　ルニコ　と云ハ　なし　ちメキシコ
乃鎮なるとしナ　弘化三丙午にあたりてイキリス人ゼ

共和政治州（ヲレテン）ヨリ会カリホルニヤの城郭を五色黄つ迄
せよく陪戦して城郭を絶にて地濱やらの所なりけ
れをイキリス人遠くより火車を以て幸せ堀（ホリ）地道
を作り城中に悪ひ入故の後に迫り思ひもかけぬ者
より鉄砲を打鉄責けれハ城中ありて発きて降来
しを地を割て共和政治州によくなりとそカラツポウナイ
とも金山と云ふ事にて漸五年元年申藏より同記初て
当時世界一番の金山とそ其竪横四十里に二十里斗り
しより金にて深さハ二尺斗り分庭ハ人とも
昌按るに五年二年酉ノ年来舶せし和蘭陀
甲必丹（カピタン）ゟ云とに近の地アメリカ共和政治州の門キシコ
地に附属致し　ハ二しうもつキル二しの諸方にて出来深き

僅の所に賜しく金を出しい為や世ハ是なくん定を思
（左甲必丹ハ云も信ニ利セハ云も信なり
山地全を出せるを賜しく諸官より来りて全を拙ち
而ニ共和政治州の役人居て其地なる砂金の價に
恕して定法の運上を取ん係ハいかに毛多くなるをよ
ろこひ和城他邦の者を厭ハす故ニ其地の家屋石
造有木造有或ハ邦部より来り住者ハ家根ニハ
牛の皮を張り田舎ハ板囲ひなるも其れ廉恕なる有
それハ全きて無くもかけるハ家根ハ於海ハんと為
なり毎朝全堀に行者蒸気船ニ乗て我一ツ中く到ハく
とせる事ニて此方の鏡鳥のめく脹ハ数ニ以帰
ハ鏡船とも浴をひらきて通せり此ハ彼の二ツに

一

別迷ふるの海の北の方八十里斗りにあくりまたん
サンプライシコニ牛を数しそ中ニ賣家四軒あり城下より
四五十たなる常にて家に毛多く同居る諸官よりも
賣ニ基るなり毎日数疋を数して三ツに分ち馬に負せて
諸官へ送る其数を時のありさ毎は狭き亜牛を曳
其縦横厚板の空へ通し内より糖糖ニ加ふて曳付
るにつくるにかゝしく有て後へハかしも戻ハ出てうし
進むましとて其毛後よりハ尾付の迄を縫も
そ実た牛叫いすりて其所へ入るを数格の物ニて
角と角との中を実と牛生ちまち倒るれた
再び咽をさして数正中と我し
又野牛を捕にはイニジンといふ者あり 昌忠按るにアメリカ
自然の土人桂氏ん

馬に乗牛を追つめ縄打ちをかけて捕るなりそ業を
てよ事にて追ひをさまる縄投らせて牛の後足を縄ひ曳伝
くれいとすると然又馬上面にて進若し或たらけるる
縄我家放し牛迎る時ハ追らけ行馬上ならふ地を曳
縄を抱揚るとそ彼の地は牛馬の毎ことにハ人に信せ
彼の地に居る時急痛に殺し行しとん急あるとあるこ
りを浮こりとそ餌ハ牛の牛肉の色
同サンフライシコにて牛の大なる成る大熊を車に乗て
尺世色の小兵迫りしを見る又鹿の大なる角の長サ
四尺牛り毎角の百四尺牛り 接るに軍なる角しなるをとんしを
云ふ彼地にも恐らくしきれるらん
同細にいまた完けさる様にて漸く弘法井を作れるを

アイヌ云ふ杖持当はぬ風やと問に彼等ハ廣く交易して
帥邦より来り来れたはして耕作を業とせしとふん
鳥獣草木の異なるや有らと問に二重國にさして変る者なしと
アイリカに居る時彼人に逢て通譯アル物に行
こるなり場所より花新に捕を俳人能羅伊の色
を殺漂民を居る者は日本人衣服も日本淳安にて知
りけれたる日本人我アルんとて一人能しかりしとん
日本人をアルる者迎く来りて先ハ此旨の手を見ハレロウ
と一礼し遂て後いと恐らしかを被まてまくりて
アルなりとて和して又彼人に行りし此旨の人をかれ手を
曳なるに通譯なる花又茶屋に迷行種を養意世
ニなりて和とりと云ハ笛を鼓天ハ チャルメラ高たやまてを

大悟之事ハ手を振りなと云事ハ此ハ右門和尚之拍子
を合すしるゆへ云也
昌忠云泊浦乃漁者雲州七濱の浦へ猟に行しに折
ぬし盆中にしらせ前の踊ハ手を拍るなく首
影を左襲にてたゞしゝ歩行するゝ者されハ
いよく合せて能それハ合せるゝ云ひ也殊に
踊り毛有よを思ひつるに無ハ異事ハ毛ありしを
一 彼地に在る時人の歌ウたに聞は
オウシウサナア ロンチウワイ。グライ。カラポウナイ。
サンフライシコシヤポン。ニシウエシ。佩ひし事を
オウシウサナアは雑和源流せしるゝ者ワイフ女ばかり
グライは泣也居るゆ カラポウナイは其他右シヤポンは日本

のゆゑ者一所の意ハ日本人ハ雑風に遊て行ふ所知れ
ぬを其女房ハさそ泣て居るてあらに此金山サンフライシコ
に助て為て居るのにゝの云なりとなん
一 亜里空利加ハ歐羅巴より移しなる人種にて百年西洋
風之夜に一年二百六十五日 昌忠按るに西洋ハ閏年ありて閏月なし 其室只一日多花のみ絶北ハ是閏年ハ云く
毎二月六ヶ月廿八日にて餘ハ三十日或三十一日ある絶月の
満かけ也ハ云ふ月を何分の月何月ハ何合
何重の月ハ暦ハよし或ハ九月ハ十五日ハ満月を
閏月なくてハ五穀を種蒸するに頼たらんと云へ
年の早晩に所ハ前年より十日ハ後するかゝ
かしも患なりしと云也
正月を セニワライ 二月を ヘブライ 三月を コシチ

四月をアシブライ　五月をハイ　六月をジユニ
七月をシユウライ　八月をオシグス　九月をセキテンベ
十月をリシセンベ　十一月をオクトシベ　十二月をイベンベ

正月の重のまいふ説ひなくて七日めに祝ふ事の
始りめを二ユアルデヨ云又七日めをモンデ又七日めをチヨウデ
又七日めをオアンデ又七日めをフライデ又七日めをサツテヾ
又七日めをサンデ是より又始めの二ユアルデに返りて明と
ふくるゝ其七日めに祝ふ事の始めと云に切支丹宗門ゑん
説サンテイ人の名ゑ日輪に祈りてまゐけたる子をヤスとゆふ
三子成長して人を嘆集め今日は食を換んと云て
食を換け又七日めに或ハ衣を換く又七日めに或は象
屋を換く又七日めに或ハ器を換くと云ふなることにて

七日め毎に原子生の道を教へ給ひ西洋民の人父母をたゞ
ゆるしいたゞき年を紀元年と建たるゝ是即チ我が乗た
天皇三十年癸亥にして今年安政二年に至て千八百五十
五年ゑ西洋諸国皆此数を用ひて年号をなきゑ
昌忠按るに食を換んとは五穀種蕪の法又ゆゑ
食の法衣を換んとハ絹綾の法又織絲の法ゑとを教へ
たるなるゝん使けれて利七毛たいやし承るとなん
右ヤスゝ宗門治ふハ別世て八宗となるゝ云り是をもて
思へたヤスゝれ庵山の伏犠神農天皇の釋迦なるの
教なるゝん加西洋の宗旨坤輿圖識に載る事ゑ毛
嗎哈默多教（四邏瑪教）（アヒユマ教）（如徳教）（天主教）
（なと種々有又贊西拔爾國は物佛を尊伝

するを云く此蒲萄國に属する事ハ彼是思ひ迫
せに切支丹の学る信ずる神ハデイウスと云即チ
天主の云なり天主ハ即我天御中主神なり邪神
にハあらに絶るに古へ求れトガルヽなきたりしたる切支
丹と云ハ其仏像女の子を抱給ひ背儀ハ云ふ
彼のサンテイヨヤス女子の肖像なるべし耶蘇宗門と
ふモヤスなるべし人々口にサンスバルと唱へさせたる事能迷
は彼の斎妙石思議を見せるハ賛西板尓の
邪仏を祭りたるるを見也今尊西亜アメリカ等
の切支丹とふを斎妙斎能のるにハなしと云
切支丹宗門ハ十文字の木を学むと云ハめ何に云に
そは檗の木なりとそ其根源檗に載たる時を死

骸より光りを放ちけれを諸民是我を実の佛なりと称
学る伝したるとそ故に男を手首にの墨を他目の行なるべし女脇に
十字の墨をするを我を
按るにそ檗に知りしを云を思へをヤス我を天主
にハあらで已ゝ一流の宗門を建此台の親鸞日
蓮の教にて大に民心を浮たるものなるべし然れハ
是も正法とハ思ハれず何迷右様の説師を
而そうに妙術を拵りましてて人の心を惑すとも
のん切支丹宗門法難を組織檗とかりた
る世界中を悪く同宗に引のうち組織の患
として死を厭り見すとそ是七日毎に説法し
て小児の時分を暇心をよく告むれハなり

一 皇國に尊き神のたくしにおゐて八百萬の神近て
外夷之神國と畏む國なれとかにかくに
皇國の神を尊信して外夷の邪教ニまよふ事なかれ

一 琉球ニてもイキリス人弘法使者（是切支丹を弘めんとする役人なり）を残置
者を仕立て上陸させたる由琉球は　本邦に従ひてハ
打拂ふ事はあやふくミゆるへしと影れとも承知せさると云りされ
とも琉球ハ狭小なりと雖るからに兎角ものなしと云り

一 朝鮮へもイキリス人弘法使者を上陸させたれとも雖て
突教されたりとて又強く揚りけれ迚之領人の恐敵
「戒猶よりなし是を止る事を得ると事をもしくして海ニ流りこと

一 唐山ハ大ニ乱逆て明清の争戦ハ止まへしとも見へさる
されハ其海は雑盗流賊多く流ニ漂流人も渡
別ニ手をつ迚る事哉　唐山ハ人気の悪き事並多ニ類
過ぎ事にそ

一 嶋港（カウ　ホンコン）此ニ云唐の海中ニハ所の船を家として世を渡る
者あり故ニ漁業をするにも百石斗りの船ニて鯨油
織多紀所なれハ何迚も石火矢を備へたりとて石火矢
をイキリス人より持来る由ニて彼地の市店ニ於て音の
鉄砲店ニも右ん石風の鉄砲抜並たる如く石火矢
数挺出せりとみゆ

一 カウ辺ニハ長虫多く住る所蟒蛇多きやと云へと唐
水中ニ住るとぞ云静なる日ハ水面を興起し脊を
あらハすも見へ又数度ハ之れ蛟龍之太く鐵
許りあるやと回ニ試候ニ付て指ニて見しみを示すに　八九

すこしばかりにてくり塵芥をも嫌む者なくして先んだため
まち傘往来之節ばかりもなくなれ共云滝ざまにて是を
汲ても利七ら修しけるを称すなし極楽の池にて
夏月も海中に浴せるなかりしと也

一
唐山の黄河と世界第一の大河なり婆羅河伯特
遜の者ともに此河の故に渤海を喰ともに居と云世界
第一の大河は南アメリカのアマソン河にてやと云に
利七云川口廣狭なるはアマソン河第一の方にてそれ是は
其流の中たる国々の所ともに海程の所にて里数長く
流るる中は黄河などもあたしまで変りと云に実にたとへあるらん
此流にオヲアイヒ（本文アウアイヘイト云は是かたり）に松尾せしに聳る山々を
見しやと問ひなれば一山にして高き峯の頂見えれ

和の位といふ云かて大洋故日を付すべく一般雲晴て
見渡せし頃にはあるもなくは云此の富士の山がみえる
なしやと問ふに二ヶ月は低しと云而他々思ふに此山西
人の彼方は海面を極中上一萬八千に百尺と云々我邦
の直立を測量する者二十五丈余りと云り離れた

一
一萬尺に足らずまた西人の測量は皆海面を極乃測
量なり此方の測量は量りやしのわたくるをならん
台湾の大船も港する所なれども解花奢異の
所なるべしと思ふのみ甚だ不浄なるもの多しと云り一昨年浴
て湯を行すなと云者多く我も入湯を好むさる者共
皆成形そそとさみせて楽を好むて折り返して云云
たそがりけるを見て何の益なきを問ふ日本にても他人

国立国会図書館　タイトル『長瀬村利七漂流談 2巻』 請求記号 862-1
ガラス使用

あらんを仙人に成らんなるとて何ゆへ知らず迷と長おのも
のあつて百二十三十にも及ぶ者とそ云甚外不淨を厭
らさるゆ若し殺二階の上分不異桶子を下すに食笑
乃上に散を此をも伝洗もやらしとて云外云伝乃ゆ
のゆと云く

一 庵山ハ女の足の細紀を覚して女子七八歳分革履
指のものにて志め付足の太らぬやら育つるとん偽
指開り足の甲かく足弱にして將ひ安しとそ唐
人云日本の女ハ頼ハ穴しけれども足たくていやらしと云
とき尤く天龍の歌舞を掻る中いモメウウシイテツな
まの偽鼻をて穴として初生の女子の鼻を押はぶし
て平りなるとんむるを同日の伝可笑と

一 庵山ハ此逃灵命を云ものにて迷キ長瀬の人松井
豊民ハ云者に軍来船の庵人死する時に逃灵昏
船の者に不殘暇乞して云ものとん依て長瀬の役
な紀因に省本へハ云人伝死したるを知るとき庵山ハ
関羽を関帝と称して尊むハ関羽死して後関興
張包の名をし時逃灵出て救ひたる故と其庵会
人なれども未だ逃灵出迷来て牛馬鶏犬の迷灵出
たるを吹すと死して迷ハ遠ハ出さるものハ甲斐な紀もの
としてそれ生とまて

一 天竺人は甚て狂気深きのなれを楽鳴と呼ぶにて
腸かつきものハ山夷への人目にかゝらぬ所に伏しうつ
つめ紀居れて化して虎と成と其後を恨ある

若も喰敷し又山にのぞ人目にかくらめ而ゑ卧ろうめ能
居れたる又元の人とみるとき
拂するに庵山ニ而ハ昔毛化為流行しそれ古虎と成
人を喰さる佛は又人に化り近き人を喰たる
虎ハ人に近ふで果るとなし敷きるに見ゆれた
是も実敵と思ふに其邦の人程ハ含獣
に近くを性お通ひ日乱相感して終る者なるべし

一 天竺の女毛菓の清原にきにや乙吉ら女房と毛乙吉を
行時ハ巻き路ひ行とん昨年の何に乙吉来ハ日本
行と云は吉男も路ひ行なん終れた君達に逃るとやと云
けるとそ天竺の信ハ皆乙吉安にやたるるとみん日本人と
天竺人と夫婦となりて庵山ハいと深くしき縁なりけり

一 象奴蛇を使ふに其人に家行なれたる躰ある時ハ象を
奴隷、異に優ひ已ら脊おそれ行とんさるものから飼をあ
てかに而ふ見なるゝ或ハ時を失ふるある時ハ仙人曳行ん
とすれとも象出すて象ぬ也と且ひ出とすれた罪分
て檻を出るとかや畜乾なかし儀ニ不通ると見へたり

一 天竺ハ古へハ若き女を夫ト死する時ハ火葬して女房
も共に火中に蛇の弱死せしも今ハ如ぬ代とふに今も
猶そ風俗の思ふ是ハ弱ハされハなきると云にもあらぬ
よしなれとも若女を為もの弱せされたそ女を要る
もの為しとかや故に止るを得ざるとなり

一 庵山ハ阿行の害今以て消と云ふ一度阿行嚏を今ふそのハ
台ニテ株に止すれた害来るるにおくに氣血衰へ干拘乃如く

国立国会図書館　タイトル『長瀬村利七漂流談 2巻』 請求記号 862-1
ガラス使用

喫て死することも菸ふすときて喰そのハ至て害ある事
速くそれも余程服薬すれハ元ニ害をはるこの薬ニ
有ども金百両金三両も出して昔紀薬を売ん
よりハこその害の速かなしされ訓る今ニ喰る事を恭
此ハ花露又同流せし肥後の机三郎ハ百斤煙の為
に死せりとなん百斤指頭ほとりおいて価百文位なな
るものハ一日に四五百文費すれども煙草の価人
にて吸毛のうそ味ハ識みくれども薬ハとかく生ぜり

一 英吉利(イキリス)ハ知音甚だ深く相性至て酒ハ也る百斤の、
然も己等がとも不食其外衣食ニ喜なり

一 米利堅(アメリカ)人ハ兎角目出度を旨とする事を飲ミて
力の事ハみな火気ニ蒸気ニて作り出す事其

一 板を火気機械にて蒸気といひて四羅紗を織ニも
糸に綿毛糸の以つも両有両ハ糸目を出し候偏ニ結
ひ又ハ火気にて箱自から廻り糸に取をかくる乃
幅その織るんと思へバ其人に切り夜昼機を織にも
火気の機械にて織る事にて幅広き織厭ずして人は立
居りてそれ家の世話するのみといへく

一 火車ハ其通路を別に作り切石にて甚よく組る
事にて皇国の如く田畑多き国にハ不向ならんといへく

亞墨利加言葉 イキリス同然

一日を ヒサン
一月を モウメ
一星を ミタアシ
一雨を ライレ
一風を ヲアニロ
一雲を スノウ
一東を イヒステ
一西を ウヒステ
一南を サウステ

北をノウステ
塩水をサルヲウラ
明日をワヒウラ
夜をナヒテ
家をハウス
寺をチヨイチハウス
川をアレシヲハウ ヒライシ
砂をスサニ
銀をシヤウロ
女をモメン
大工をコワカ
[illegible]をカマト

木をワウ
湯をハウヲウラ
昨日をアステ
朝をモウ子シ
臺所をギヤウイ
平地をビライシ
礒をロクス
金をモラト
銅をカバ
僧をチヨチハウス
侍をリウデヨウ
副將をボウキヤアナン

真水をアレヲウラ
今日をデシテイ
ヨキ天氣をグツデイ
夕をイブ子イ
國をステイチ
山をマムツ
石をストン
金をコウロ
男をマイノ
醫師をラクデン
國名をカブ子ン
船頭をキヤク

水主をセシリマ
若をヨン
父をフハアタラ
女兄弟をブラタイシンデ
首をヘイル
耳をイヤイ
足をシン
犬をドウク
ぶたをヘヒキ
鶏をチキンス
蜜をメラシ
酒をブランデン

下侍をメレン
男子をホウヤ
母をマアタラ
童女をワヒフ
鼻をノウス
眼をアイ
馬をホウス
猫をキヤシツ
鳥をグウス
魚をヘイシ
油をグレイシ
米をフイシ

花人をオノルヱシル
女子ゲイル
兄弟をフラグイ
人をメイノ
口をハウスシ
髮をヘアイ
牛をカヲ
熊をバ子
鶏をドクス
蟹をクラビシ
酢をベニガラ
麥をバラ

国立国会図書館　タイトル『長瀬村利七漂流談 2巻』 請求記号 862-1
ガラス使用

一芋をベテト
一食物をスト
一徳利をバツロ
一檐桶をハケチ
一鋏をセシルシ
一竹をヤンブ
一頭巾をキヤツフ
一石火失をキヤツレツ
一藥をメリシ
一火藥をシヲツ
一皿をシユツヽヒ
一軍船をマイ[illegible]シユツハイ

一茶をキヤベツ
一筆をベン
一さはちをビライタ
一針をニイリ
一刺刀をライヅル
一衣類をキロウス
一短履をシウ
一釼付をマスケチ
一火をフハヤ
一鉄炮頬小付をヱン
一艀をボし
一商をマイ[illegible]シユツハイ

一茶をテイ
一紙をベツハウ
一箱をバカシ
一庖丁をナヒフ
一木をストシ
一羅紗をフラヤ
一鉄炮をゴンス
一玉をシヤカ
一灯火をライモ
一火車をテライ
一火車船をスツテンボウ
一鯨船をホイロシユツハイ

一坑をアンカニ
一碇をアンカラ
一順風をステ
一白るをワーチ
一来年を子キシヱール
一意云をカメヤ
一なひしなひをカンヤン
一目でアんるをアヒキラシ
一初て意対の云葉をハンロウサ
一軍をフハヒテ
一上をヲツフヤシ
一弁かよるをゴシーヨル

一杵をヤ[illegible]リ
一縄をロツフヤ
一取梶をうべ
一跡に居るをバイテ
一止るをスタツベヤ
一空云をラツイ
一為云をホール
一さ屋をメシテ
一葉をハンロウサ
一勝をヒシテ
一下をラヲヒヤ
一白をホイテ

一檣をマアシ
一鎖をチユン
一毛梶をスタベリ
一先のをコー
一歩行をゴーアヲツ
一返をヤツサイ
一悪をゴータイメン
一泛をクライ
一対をハウヨウ
一員をベヒル
一揚をカミリヲン
一黒をフラシケ

国立国会図書館　タイトル『長瀬村利七漂流談 2巻』 請求記号 862-1
ガラス使用

一泰をラセテ　一豆をベンガラ。一路をマイテ
一三をモグワン　一三をヲルイ　一三をヲルイ。
一宿をホウワ　一宿をフワヒ　一云をセキ
一毛をアビ　一八をアヒ　一九を
一千をテン　一十一をラビ　一十二をツライビ
一十三をトウン　一百をホウテン　一千をヘレテン
一十六をセキテン　一十七をサヒテン　一千をヘレテン
一十九をナヒテン　一卅をテンテン　一十八をアヒテン
石十二ヶ井をいたしたを先にそてをを後にそ風強となり
廿一ヶ又井を先にそてをを後にそ風強となり
一卅一をテンテクワン　一卅二をテンテリルイ
一卅三をテンテサン　一卅四をテンテウワ
一卅五をテンテクワン　一卅六をテンテリルイ
一卅七をテンテサン　一卅八をテンテウワ
一卅九をテンテクワン　一四十をシヲ
一四十一をシヲイチ　一四十二をシヲライビ
一四十三をシヲサン　一四十四をシヲウワ
一四十五をシヲクワン　一四十六をシヲリルイ
一四十七をシヲサン　一四十八をシヲウワ
一四十九をシヲクワン　一五十をゴシヲ
一五十一をゴシヲイチ　一五十二をゴシヲライビ
一五十三をゴシヲサン　一五十四をゴシヲウワ
一五十五をゴシヲクワン　一五十六をゴシヲリルイ
一五十七をゴシヲサン　一五十八をゴシヲウワ
一五十九をゴシヲクワン　一六十をロクシヲ
一六十一をロクシヲイチ　一六十二をロクシヲライビ
一六十三をロクシヲサン　一六十四をロクシヲウワ
一六十五をロクシヲクワン　一六十六をロクシヲリルイ
一六十七をロクシヲサン　一六十八をロクシヲウワ
一六十九をロクシヲクワン　一七十をシチシヲ
一七十一をシチシヲイチ　一七十二をシチシヲライビ
一七十三をシチシヲサン　一七十四をシチシヲウワ
一七十五をシチシヲクワン　一七十六をシチシヲリルイ
一七十七をシチシヲサン　一七十八をシチシヲウワ
一七十九をシチシヲクワン　一八十をハチシヲ
一八十一をハチシヲイチ　一八十二をハチシヲライビ
一八十三をハチシヲサン　一八十四をハチシヲウワ
一八十五をハチシヲクワン　一八十六をハチシヲリルイ
一八十七をハチシヲサン　一八十八をハチシヲウワ
一八十九をハチシヲクワン　一九十をクシヲ
一九十一をクシヲイチ　一九十二をクシヲライビ
一九十三をクシヲサン　一九十四をクシヲウワ
一九十五をクシヲクワン　一九十六をクシヲリルイ
一九十七をクシヲサン　一九十八をクシヲウワ
一九十九をクシヲクワン　一百をハクレ
一時を鐘をベヒル　一時をクハニアヨリ　一百一昼夜半泡時と
アメリカ　祝日ホノテシシユウライ七月十日ホーテン半日ヲ
シユウライハ七月の一ヶ地方トハ語ノ轉倒如此
右之外何々多く覚へ居れども限なきゆへ略之
七人ともに覚へ居れども彼是
する由なれど是非
覚ひていわるゝ処ハ（わかん）と思ひ
云り夫もさるものなるゆへ此

心得とも成る死道のあるも有へきを惜哉
唐山にて阿彌陀ハ日本より来る神と言え
木の実ハ多く造りたる酒をブライテンと云葉にてつくる
をヲハンと云代金の焼酎分ハ当し猪口に一二分たりつき
金を加へて一杯として呑とかや
アタリカにてはたたまを漬菜の格に漬量て甚哉きり哉て
かむ者多し又巻て火を付吸のも有きせるハ出焼乃毛の有と共
岩吉といふ者ニシボウ（コトカ）寧波ノ事を生しか女房不儀して生ハ又
岩吉を殺せしと思ひ（此岩吉ハ乙吉流か追て乃ぬ事）
嶋港ヘボウヒ（ホルトカル）ノコト乃船をかり居るに一時（あるとき）客有て役
施せんとするに火接しにて終に焼しく果る所たるに
とて小菜庄十を司と者共船ハ改んと玻璃（ビイト）
乃燈台諸火を焼ましたるに火菜に火接り船碓はたり
来る組四百人斗りしも人も結ぶたるに死骸さへもなし故
行方志れて船杖船具木日本道の二里斗りも隔る船とも
死散しと思ひ火焼可忘中如是（利七ヶ行たる三日斗り前なりしとなき）
庚山の年号道光ハサ九年にて果
ハンホウ元年と建るとて組し清え
昌忠云新明ハ年号を天徳と建たる由えそ元年ハ
未ニ得ニ受ず
天竺は甚ニ火を大切にするにて天竺人ハ燈菜の火を
焼よと云て毛中に加せす若備たる火の吸加ふを点に
て消して消しなとして建た大に怒りて力闘に乃ふと云り
彼地ハ薩より薩にても火を加ふ事或ハ失火して家焼ても

打消事を世す却て焼付かなる物あれば投入て皆
焼尽すとかや兼て火を大切にしたるかゝ火ゆへも出し
てなしたまゝ失火されたれば祝ふ事なり
一 此蔵ハ松利三郎等ゝ漂流せし八ヘレベンヒリヘイン乃小湾
成し由此地十七湾ハ天下の田ハ九本の堀ぬき舟に乗せて当
傳ひに送り呂宋の子うまて送り来りしをルスン香港
に送り来りて俗に渡せしを乗る事毛ふくて乙吉ゝ遇りに
於是て海ゝ故乙吉ゝ世話に成しと云ふ
一 香港ハ七里也りの湾にて廣東を離る事僅ニ八丁
斗り当時イキリス支配にてイキリス商館を建ル
ハンカンより言ふの道法○金星門ハ平の首に十里斗り○無
港ハ配の首に十里に也しの黄浦ハ申の首五十里廣集

の城ハ二里下川中の湾ハ○一厦門ハ丑の首二百里○上
海ハ七百里上海ハ黄河を附る事十三里ウサンより
枝川に附る事十七里の下に有ハ南貢の下城之
上海より台浦とハ日本道法二十七里台浦より
ビンウヘ七里ヒンツウ按ルニ寧下波カ
一 庵山にて利七等芝居尼物に行しといふ事死格いろにと
問ふ役者の姿皆[illegible]明の風にてやたり此方の歌付な
ものげだのの格之又此方の如く浄瑠璃かたりハなく唯我
人装束ハ者爲に並居事ちらにて口行を
言ふのみ事の所ハ通りされ共辞振ハいと西白かりしと云
一 庵山に於ハ佛の年忌とふは親孝ハ墓の前に集り
居事皆之法居るとそ利七ハ乙吉ゝ家に居たるし時

乙右衛門北近邊ニ小屋ヲ設ケ之ヲ取扱ヒテ賣捌キ利七
アメリカヨリハ人ノ生姿ヲ殘ラズ持チ來リ之ヲ接キ合セ
ル毛一ツ完全ノモノモアリ又ハ二ツ三ツ接キ合セタル
ノモアリ其目鏡ノ如ク箱ノ如キ物ヲ取リ去リ其ノ跡ヘ
玉ノ姿ノ如キ物ヲ入レ其ノ上ニ又目鏡ノ如キ物ヲ取リ
附ケテ外ヨリ見テハ全ク人ノ生姿ノ如ク見ユル故ヲ以テ
又移轉ヲ數回ニテ生姿ヲ賣ル事ハ二三年ニテ止ミ其ノ
後ハ人ノ生姿ヲ賣ル事ヲ禁ジタルヲ以テ其ノ筋ヨリ
一年半ト云フ約ヲ以テ許可ヲ與ヘ其ノ間ニ生姿ヲ殘ラ
ズ持チ來ル事ヲ命ジ又其ノ筋ヨリ人ヲ出シテ其ノ實
否ヲ檢査スベシト云ヒ渡シ

生姿ヲ賣ル事ヲ禁ジタル時ニ當リ人ガ
望ム爲ニ川口ノ人ヲ其儘ニ殘シ置キ京濱迄モ松屋
乃藏ト云フ人ノ姿ヲ殘ラズ持チ來リタル人ノ姿ヲ外ニ
殘ラズ信心ノ爲ニ又ハ見ル七日ニテ忘レル人ナリ
トテ又移轉ヲ數回シテ忘レル人ナリ
トテ之ヲ止メテモ人ノ
ヲ集メテ殘ラズ生姿ヲ取リ出ス筈ニ相違ナキ事ヲ
取扱ヒ其ノ跡ヘ和漢ノ文字ヲ記シ又ハ見ル毎ニ
忘レル人ノ爲ニ姿ヲ殘ス爲ニ今其ノ實
是ヲ以テ其筋ヨリ許可ヲ與ヘ
皇國乃ヤ
終ニ其ヲ取リ拂ヒ其ノ跡ヘ和漢ノ文字ヲ記シ又ハ見ル毎ニ
忘レル人ノ爲ニ姿ヲ殘ス爲ニ今其ノ實

国立国会図書館　タイトル『長瀬村利七漂流談 2巻』 請求記号 862-1
ガラス使用

なる物をかけ握実すれて通れ実合来しなるに雅練
すれ云ふ申へ不握拳にて実事絶て四分板の如き物
実板と共なる時利七等同流の者ニ彼の私言ニ何ら
口論し喧嘩をなしけれ異人ハ早くも握拳にて眼の通
りを実し申へ此言大人眼くらみて二度印ふあるハ
すかの船の役人ハ異人を得り宰に入歳しく林ぬ
ける故利七等ハ合船ハ云拓ハ今の喧嘩ハ全く
其言の人勢在にあらずして此言の者いらしまて心得恐き
毛の如かなりいへたお手をあるしやアを種とす武
やアけれた船将も磁ふひて事とあるしぬ故て分彼の
言の人然日本人は中ニ業我の原記毛の其一人毛ても
し原かりしと云ふ

一

船何異ニ多く変つ迷と昌忠ハ忘れなるも是ハ利七
船しもとせる毛あらん迷日ハ是を得て補えん毛の自獲り
ハ得る直ハ下略る事ハ別に根源あり
昌忠云物の偶数をもやうと云ふ事ハ数らしかり
事つるハイキリス語ニ一をグハンニ二をチヤウニ是
を以て思へた博奕ハ長年ニ至るものあれ
元和洋より傳ふ事して二一（チヤウハン）なるをグハンを
俗しとなへてたんと云ふ事ハ加ルタ乃ぬき毛有
奕より傳ふ事せしと云く古へ世界大来て詳
かなるゝ事ハ時ハ南海分来る船ハ皆南
奕しと云たやせ皆物ハ保人ハて有しん
呉邦分傳来せしるハ皆ぬ氏海永せ乃更

862
1

宮と為るものゝ天下外二庖廚二麻二疹水二痘なる
天下百民比賞ひを蒙らぬハ是みな
西洋天竺等ゟ来りしものゝ楊梅二瘡二癩ハ毒
アメリカゟ起るといふに南京城より来る事
益々といふても小サく小サく宮有ものは多く
して大地西洋些子を好あん人ハ殊更なる
る合を思ひ明らめ為ひ心得ふせそ宮賀こゝ

安政二年卯二月記之

三十八

今時明治七年甲戌正月吉日

比本主
小畑村
藤原
茶重良
信喜

国立国会図書館　タイトル『長瀬村利七漂流談 2巻』 請求記号 862-1

ガラス使用